


## 第12章



## 災害査定

<空白>

(1) 公共土木施設等  
災害査定決定概要(全体)

(※H24.3.30 現在)

所管	工種	区分	査定決定内容		備考	
			件数	金額(百万円)		
公共土木施設	道路	県事業	1,437	51,496		
		市町村	4,052	64,329		
		計	5,489	115,825		
	橋梁	県事業	128	32,659		
		市町村	135	17,952		
		計	263	50,611		
	河川	県事業	278	241,968		
		市町村	59	5,160		
		計	337	247,128		
	海岸	県事業	74	79,727		
		市町村	-	-		
		計	74	79,727		
	砂防等	県事業	9	778		
		市町村	-	-		
		計	9	778		
	下水道	県事業	121	40,206		
		市町村	622	250,216		
		計	743	290,422		
計	県事業	2,047	446,833			
	市町村	4,868	337,658			
	計	6,915	784,490			
港湾局	港湾	県事業	292	88,358		
		市町村	-	-		
		計	292	88,358		
都市局	公園	県事業	13	2,387		
		市町村	136	3,252		
		計	149	5,640		
計	県事業	2,352	537,577			
	市町村	5,004	340,910			
	計	7,356	878,487			
その他	港湾局	港湾	県事業	10	777	
			市町村	-	-	
			計	10	777	
	都市局	都市施設	県事業	9	574	
			市町村	53	1,612	
			計	62	2,185	
	住宅局	公営住宅	県事業	47	2,200	
			市町村	38	898	
			計	85	3,098	
計	県事業	66	3,550			
	市町村	91	2,510			
	計	157	6,060			
合計	県事業	2,418	541,127			
	市町村	5,095	343,420			
	計	7,513	884,547			

※ 上記において、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づくものを「公共土木施設」、それ以外の法令に基づくものを「その他」と分類している。

※ 上記は東日本大震災に関する査定結果のみ示しており、台風15号等の災害に関する査定結果は含まれていない。

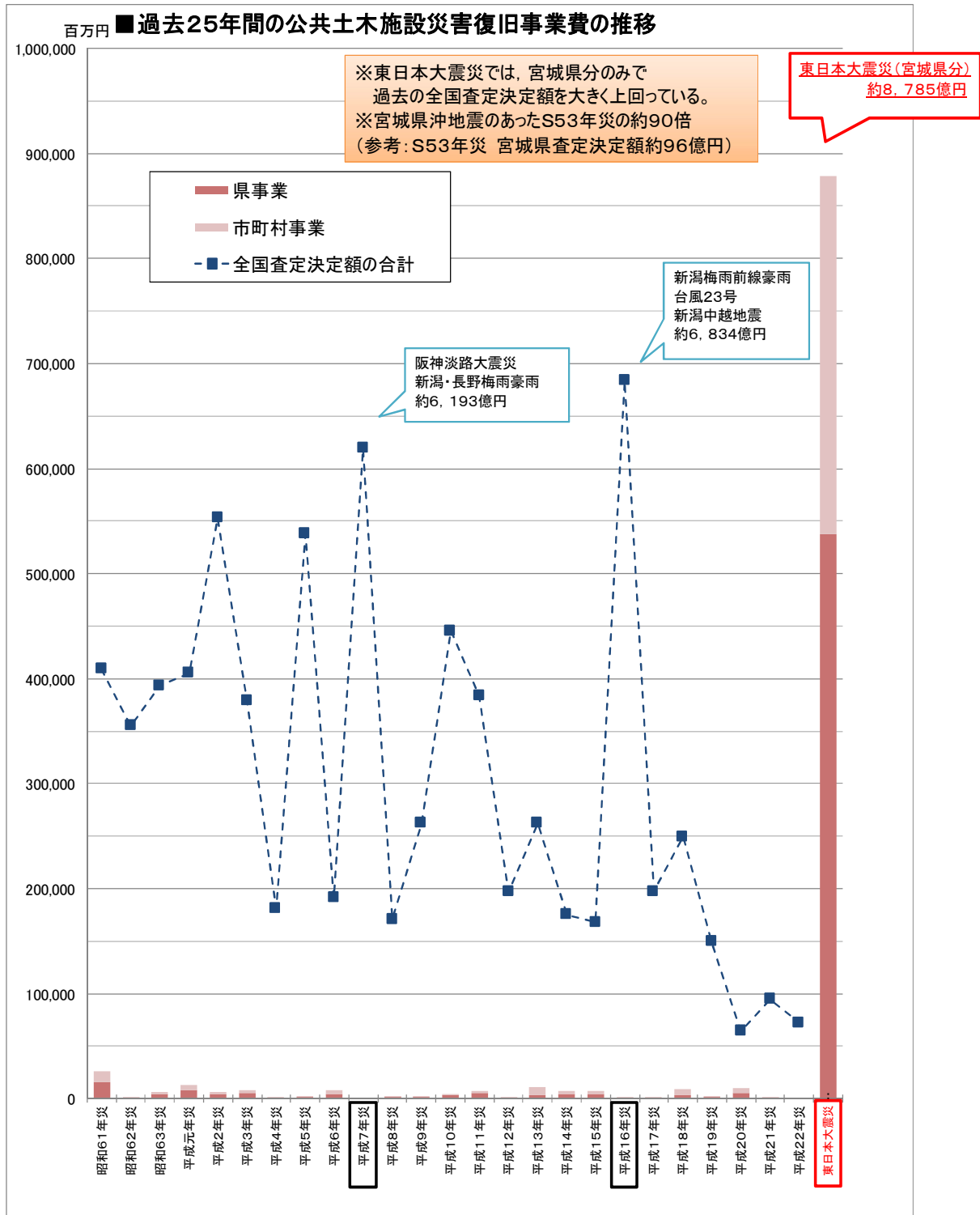
## ●過去25年間の公共土木施設災害復旧事業費の推移(補助・決定額)

金額単位:百万円

	宮城県内の公共土木施設災害復旧事業の査定決定状況(下水・公園等も含む)							全国査定決定状況 (下水・公園等も含む)	
	合 計		県事業		市町村事業		主な被災原因	件数	金 額
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額			
昭和53年災	821	9,599	550	7,881	271	1,718	宮城県沖地震	45,194	179,400
昭和61年災	4,226	25,832	1,553	16,133	2,673	9,699	8.5豪雨	71,110	409,200
昭和62年災	141	1,039	74	867	67	172		57,012	355,100
昭和63年災	959	6,126	385	4,475	574	1,651	8月豪雨	64,967	393,225
平成元年災	1,366	12,728	622	7,970	744	4,758	8月台風17号	65,898	405,145
平成2年災	1,030	6,015	445	4,145	585	1,870	9月台風19号	80,111	552,785
平成3年災	1,096	8,528	431	5,703	665	2,825	9月台風18号	51,825	379,077
平成4年災	27	298	14	250	13	48		25,956	180,753
平成5年災	329	2,577	131	1,804	198	773		78,821	537,544
平成6年災	662	8,334	287	4,762	375	3,572	9月豪雨	19,881	191,099
平成7年災	16	150	11	143	5	7		44,291	619,324
平成8年災	149	2,041	95	1,621	54	420		19,466	170,734
平成9年災	371	2,391	194	1,724	177	667		41,176	262,422
平成10年災	474	4,719	245	3,781	229	938	8月豪雨	45,399	445,396
平成11年災	795	7,228	361	5,282	434	1,946	8月豪雨	39,948	383,254
平成12年災	208	1,386	112	972	96	414	7月台風3号	17,072	197,065
平成13年災	1,136	11,140	308	3,718	828	7,422	1・2月異常低温	26,009	262,496
平成14年災	932	6,992	396	4,855	536	2,137	7月台風6号	16,073	175,178
平成15年災	403	7,684	152	4,197	251	3,487	7月北部連続地震	15,488	168,173
平成16年災	47	465	30	415	17	50		51,556	683,405
平成17年災	88	900	39	671	49	229		19,437	197,201
平成18年災	767	9,290	192	3,195	575	6,095	1・2月異常低温, 10月豪雨	27,174	249,272
平成19年災	303	2,663	74	1,255	229	1,408	7月台風4号, 9月台風9号	14,227	149,488
平成20年災	370	9,856	173	5,899	197	3,957	6月岩手宮城内陸地震	5,367	64,611
平成21年災	106	739	52	567	54	172	10月台風18号	10,476	94,662
平成22年災	24	117	9	67	15	50	5月豪雨, 9月豪雨	8,349	72,290
平成23年 東日本大震災	7,356	878,487	2,352	537,577	5,004	340,910	3月東日本大震災		

※ 査定決定額は、国土交通省所管の道路、橋梁、河川、ダム、海岸、砂防、地すべり、急傾斜、港湾、下水道、公園の合計額。

※ 全国の査定決定状況は、各年の「災害採択事例集」((社)全国防災協会発行)による。



## (2) 水管理・国土保全局の災害査定

### ①道路、橋梁、河川、海岸、砂防関係

災害査定は通常、発災より2ヶ月以内に実施しており、今回の東日本大震災についても、平成23年3月11日の地震発生から2ヶ月以内となる平成23年5月10日から災害査定を開始した。また沿岸市町のうち、要請のあった石巻市、気仙沼市、東松島市、亘理町、山元町、女川町、南三陸町の災害査定において調査・設計・積算・査定の災害復旧業務について全面的に支援した。

全29次査定までの地震災の総計として、県が1,926件、市町村(仙台市除く)が4,015件、計5,941件の査定を行った。うち保留(仮決定)箇所が33件となった。

査定の簡素化や災害復旧の考え方については、被害がきわめて甚大であったことから、国土交通省と多く協議を重ねた結果、査定については協議設計扱いの採用、現地決定額の拡大、机上査定申請額の拡大、総合単価適用額の拡大など大幅な簡素化が承認された。また、復旧の考え方についても、原形復旧が基本のところを海岸保全施設については津波防護レベル(L1)までの復旧を認めてもらった。

津波被害区域において地形、地盤等の状況からさらに検討する必要がある箇所や、海岸保全施設等との調整により復旧方法を決定する必要がある箇所、復興計画を勘案した復旧工法を検討する必要がある箇所については協議設計の対象となり、今後の調査設計にかかる費用の一部についても査定計上している。この協議設計扱い箇所は234件査定決定された。

現地決定額(保留としない金額)は通常4億円未満のところを30億円未満まで引き上げられ、その効果として、4億円を超す決定及び仮決定金額の件数のうち、県で84件、市町村で23件、合計で107件が現地決定された。

机上査定の適用可能金額は通常300万円未満までのところを最終的には3億円未満まで引き上げられ、その効果として、300万円を超す申請のうち、県で1,525件、市町村で2,878件、合計で4,403件が机上査定の対象となった。

総合単価の使用可能額は通常1千万円未満のところを1億円未満に引き上げられ、その効果として1千万円を超す申請のうち、県で666件、市町村で1,091件、合計で1,757件について総合単価を使用した。

また、公共土木施設の災害復旧は原形復旧であるが、施設の被災状況や被災施設の背後の状況、被災前後の地形の変動等により判断したうえで、原形復旧が不可能、困難、又は不適當の場合には、必要な機能を確保する施設に復旧することとなっていることから、激甚な被害を受けている区間については一定計画に基づく災害復旧のほか、局所的な被災であっても津波の被害が認められる区間について、津波防護レベル高さでの災害復旧が可能と整理された。

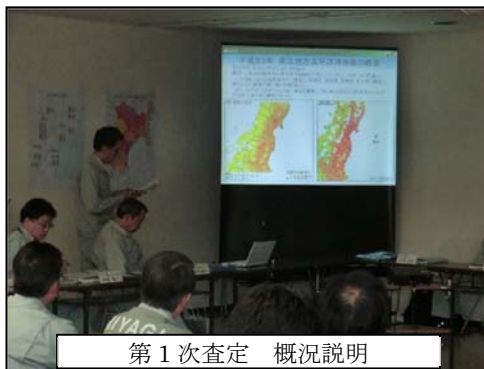
これら査定の簡素化や災害復旧の考え方の整理とあわせ、災害復旧事業に関わるすべての関係者の努力により、県事業の地震災の査定については28次査定までに終了し、年内に査定を完了することができ、市町村においても29次査定で終了した。



第1次査定 三浦副知事



第1次査定 高橋総括査定官



第1次査定 概況説明



現地査定の様子

決定件数及び金額総計表

	県		市町村(仙台市除く)		総計	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
通常	1,773	56,924,634	3,934	48,805,802	5,707	105,730,436
協議設計	153	349,702,223	81	32,798,022	234	382,500,245
合計	1,926	406,626,857	4,015	81,603,824	5,941	488,230,681

工種別査定状況表

区分	工種	件数	決定額(千円)
県	河川	278	241,967,599
	海岸	74	79,726,616
	砂防等	9	777,815
	道路	1,437	51,495,908
	橋梁	128	32,658,919
県集計		1,926	406,626,857
市町村 (仙台市除く)	河川	56	5,095,961
	道路	3,856	59,307,653
	橋梁	103	17,200,210
市町村集計		4,015	81,603,824
総計		5,941	488,230,681

査定件数、申請及び決定額表(県及び市町村計)

回数	期間	班数	件数	申請額(千円)	決定額(千円)
1	H23 5.10~5.12	6	110	1,337,677	1,262,905
2	5.16~5.20	5	155	1,708,647	1,611,233
3	5.23~5.27	6	238	2,517,119	2,429,356
4	5.30~6.3	6	234	2,457,915	2,412,305
5	6.6~6.10	6	210	2,963,747	2,895,074
6	6.13~6.17	6	194	2,564,550	2,488,488
7	6.20~6.24	6	212	3,312,541	3,258,495
8	6.27~6.30	6	157	2,561,127	2,513,680
9	7.4~7.8	6	228	2,634,598	2,551,495
10	7.11~7.15	6	198	3,142,828	3,093,483
11	7.25~7.29	6	210	2,904,091	2,860,517
12	8.1~8.5	5	172	2,632,321	2,601,646
13	8.8~8.12	5	185	2,898,744	2,863,239
14	8.22~8.26	5	174	3,180,671	3,161,403
15	8.29~9.2	5	143	2,541,253	2,501,491
16	9.5~9.9	5	149	2,121,255	2,027,510
17	9.12~9.16	5	214	3,632,432	3,508,375
18	9.26~9.30	5	283	3,907,028	3,886,117
19	10.3~10.7	5	253	4,854,499	4,777,868
20	10.11~10.14	5	178	2,751,588	2,636,121
21	10.17~10.21	5	196	3,720,753	3,530,561
22	10.24~10.28	5	183	2,811,164	2,757,920
23	11.7~11.11	8	277	16,951,703	15,898,517
24	11.14~11.18	8	205	11,267,615	11,033,413
25	11.28~12.2	8	229	29,631,594	28,557,427
26	12.5~12.9	8	210	20,200,692	20,087,774
27	12.12~12.16	10	306	104,614,717	102,294,197
28	12.19~12.23	12	429	251,279,243	248,299,349
29	H24 1.23~1.27	1	9	445,053	430,722
県及び市町村計			5,941	497,547,165	488,230,681

(仙台市除く)

機関毎の査定状況表（県事業）

事務所名	件数	決定額（千円）
大河原土木事務所	207	4,256,465
仙台土木事務所	489	105,435,099
北部土木事務所	166	2,929,983
北部土木事務所栗原地域事務所	79	1,302,041
東部土木事務所	625	173,664,690
東部土木事務所登米地域事務所	163	3,311,728
気仙沼土木事務所	179	115,509,060
仙台地方ダム総合事務所	4	53,193
大崎地方ダム総合事務所	4	48,417
河川課	10	116,181
	1,926	406,626,857

市町村毎の査定状況表（市町村事業）

管内	市町村名	件数	決定額（千円）	管内	市町村名	件数	決定額（千円）
大河原	白石市	138	1,789,147	北部	大崎市	176	1,634,340
	角田市	58	903,457		加美町	8	46,379
	丸森町	84	1,493,181		色麻町	1	7,036
	柴田町	66	592,076		美里町	66	625,965
	川崎町	41	371,036		涌谷町	68	351,156
	蔵王町	48	628,709		北部管内 集計	319	2,664,876
	村田町	103	948,708	栗原	栗原市	207	1,467,549
	大河原町	65	490,120	栗原管内 集計	207	1,467,549	
	七ヶ宿町	3	113,942	東部	石巻市	634	16,646,949
大河原管内 集計	606	7,330,376	東松島市		279	3,516,133	
仙台	名取市	125	3,893,028		女川町	59	1,621,007
	岩沼市	124	3,505,586	東部管内 集計	972	21,784,089	
	塩竈市	181	2,125,568	登米	登米市	278	2,003,337
	多賀城市	86	1,060,955	登米管内 集計	278	2,003,337	
	亘理町	175	1,752,745	気仙沼	気仙沼市	171	19,036,935
	山元町	251	1,888,552		南三陸町	66	7,102,919
	七ヶ浜町	85	601,624	気仙沼管内 集計	237	26,139,854	
	大郷町	111	1,650,671	総計	4,015	81,603,824	
	大和町	66	720,701				
	松島町	105	2,076,131				
	富谷町	8	240,944				
	利府町	59	578,777				
	大衡村	20	118,461				
	仙台管内 集計	1,396	20,213,743				



現地決定可能額（保留とならない金額）の  
引き上げによる効果

管理者	決定・仮決定金額	保留・決定の別	件数
県	4億以上	保留	32
		決定	84
市町村	4億以上	保留	1
		決定	23
計		保留	33
		決定	107

総合単価の適用拡大効果

管理者	金額	査定方法	件数
県	300万以上	机上	1,525
		実査	305
	300万未満	机上	96
市町村	300万以上	机上	2,878
		実査	77
	300万未満	机上	1,060
計	300万以上	机上	4,403
		実査	382
	300万未満	机上	1,156

机上査定可能金額の引き上げによる効果

管理者	金額帯	積算方法	件数
県	1000万以上 1億未満	総合単価	7
		併用	659
		積上	497
	小計		1,163
市町村	1000万以上 1億未満	総合単価	5
		併用	1,086
		積上	199
	小計		1,290
計	1000万以上 1億未満	総合単価	12
		併用	1,745
		積上	696
	合計		2,453

査定の簡素化に関する国土交通省からの通知一覧

発出日時	発出文書名	簡素化の概要
4月11日	平成23年東北地方太平洋沖地震による災害復旧事業の査定の簡素化について（通知）	総合単価を使用することができる額を、一千万円未満から一億円未満に引き上げ
		机上査定の適用について三百万円未満から五千万円未満に引き上げ
		設計書添付図面（平面図及び標準断面図）を簡素化し、標準断面図による積上げが可能（図-1参照）
4月27日	総合単価使用工種の拡大	6種20規格が追加
4月27日	平成23年東北地方太平洋沖地震による災害復旧事業の査定の簡素化について（追加通知）	一箇所の保留となる決定見込金額を、四億円以上から三十億円以上に引き上げ
		一箇所工事とみなす範囲を拡充（図-2参照）
6月28日	東北地方太平洋沖地震に係る道路災害復旧（舗装及び路盤の復旧）の考え方【補足】机上査定の取扱い	机上査定資料の作成を簡素化するために、写真等の撮影頻度を削減（明確化）
9月20日	平成23年東北地方太平洋沖地震による災害復旧事業の査定の簡素化について（追加通知）	机上査定の適用について五千万円未満からさらに三億円未満に引き上げ
11月16日	平成23年東北地方太平洋沖地震により被災した沿岸部の道路及び下水道施設に係る災害復旧事業の特例について（通知）	協議設計の対象となる理由の方針について、「復興計画との関係がある場合が追加
11月16日	平成23年東北地方太平洋沖地震により被災した沿岸部の道路及び下水道施設に係る災害復旧事業の特例の運用について	復興計画を勘案した復旧工法の考え方について明示（復興計画に合わせた復旧が可能）

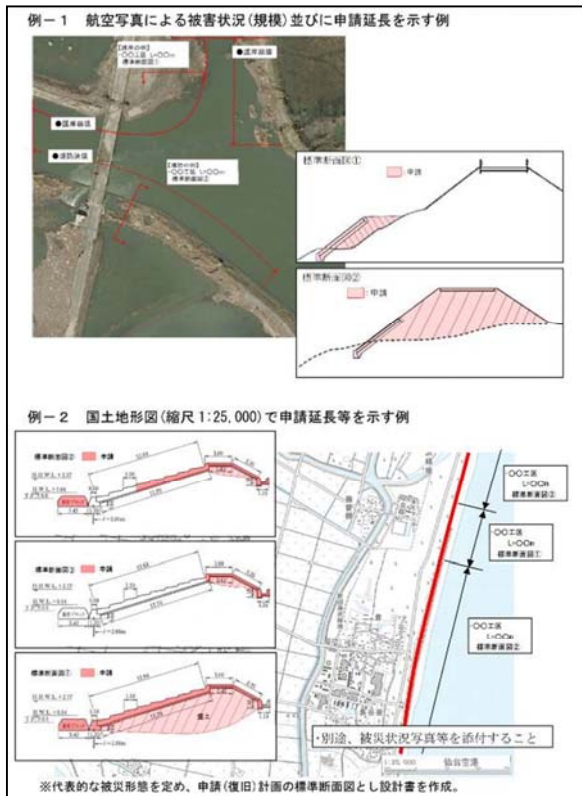


図-1

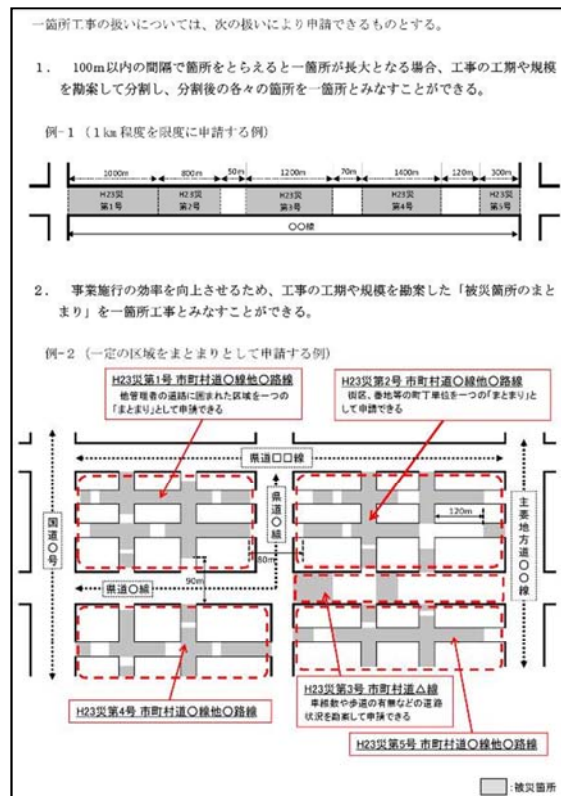


図-2

②下水道

【概要】

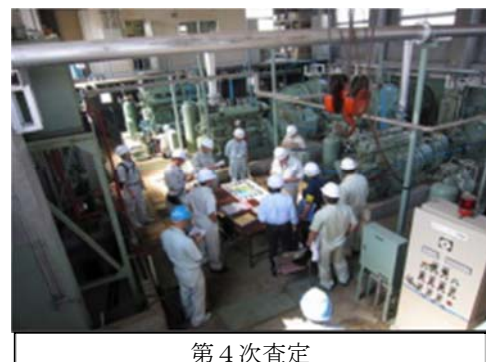
下水道の査定は平成23年6月13日から災害査定を開始した。

全13次査定までの地震災の総計として県が121件、市町村が491件、計612件の査定を行った。うち協議設計箇所が126件となった。

決定件数及び金額総計表

	県		市町村		総計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
通常	121	40,205,781	365	32,248,815	486	72,454,596
協議設計	0	0	126	149,155,699	126	149,155,699
合計	121	40,205,781	491	181,404,514	612	221,610,295

(仙台市除く)



【査定の簡素化について】

被害が甚大であったことから調査期間の短縮を図るため、国土交通省から下水道施設被災状況調査の簡素化が示された。管渠については、目視による路面状況、マンホールの滞水状況及び測量による管渠の逆勾配またはたわみ等から、入れ替える必要が明確に判断できる場合は、TVカメラ調査を簡素化できることが可能と

なった。機械設備については電気部品又は電気設備が津波により水没した場合は調査を簡素化できることになった。

【申請単位について】

災害復旧事業の災害査定等については、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法事務取扱要綱申請」及び「公共土木施設(下水道・公園)災害復旧事業査定

方針」により行っているところであるが、1箇所の考え方が処理区の吐口単位から処理分区、幹線管渠を基本として分割が可能となった。終末処理場・ポンプ場においては主要な施設または対象工種（土木、建築、機械、電気）ごとに内容を勘案し一箇所とすることができた。

【段階的復旧について】

被災した下水道施設について、適切な応急復旧を行い、再度災害を防止する本復旧を行うために「下水道施設の復旧にあたっての技術的緊急提言」がとりまとめられその後応急復旧で段階的に処理レベルを向上させるにあたっての基本的考え方が2次提言「段階的応急復旧のあり方」としてとりまとめられた。仮処理施設工事は本復旧までに時間を要する場合においては、段階的に処理レベルを向上させるための工事を含むものである。

【改良復旧について】

下水道の排除及び処理に支障が生じないように地盤の改良、可撓継ぎ手の設置を講じた。

地下水位が常時あるいは一時的に高くなることが予想される場合には埋め戻し部の液状化対策を行った。埋め戻し土の締め固め、碎石による埋め戻し、埋め戻し土の固化処理を行った。ポンプ室、電気室、監視制御室など重要な施設は扉の水密化、施設の配置、据え付け高さを決定し、現行基準等による現形復旧を行った。

【限度額について】

机上査定を適用を一箇所工事に国庫負担申請額を三百万円未満から五千万円未満、これが三億円未満に引き上げられた。さらに保留となる決定見込み金額が四億円から三十億円に引き上げられた。また協議設計の対象となるものに復興計画と関係がある場合が追加された。これにより平成23年12月22日に査定を完了することができた。

査定件数、申請及び決定額表（県及び市町村計）

次数	期間	班数	件数	申請額(千円)	決定額(千円)
2	H23.6.13～6.17	3	60	3,441,463	2,773,297
3	H23.7.4～7.8	4	52	3,555,773	3,428,313
4	H23.7.11～7.15	3	48	3,672,059	3,631,608
5	H23.8.1～8.5	3	31	2,553,162	2,532,305
6	H23.8.22～8.26	4	42	11,226,497	11,137,541
7	H23.9.5～9.9	4	37	5,357,812	5,353,142
8	H23.9.26～9.30	4	37	10,963,292	10,962,586
9	H23.10.11～10.14	4	44	5,514,262	5,289,568
10	H23.10.24～10.28	4	38	11,301,875	11,211,692
11	H23.11.7～11.11	3	27	5,254,240	5,215,805
12	H23.12.5～12.9	3	28	4,764,320	4,743,478
13	H23.12.19～12.22	6	168	155,365,650	155,330,960
計		45	612	222,970,405	221,610,295

(仙台市除く)

机上査定可能金額の引き上げによる効果

申請者	決定・仮決定金額	保留・決定の別	件数
県	300万円以上	机上	30
		実査	89
市町村	300万円以上	机上	237
		実査	245
	300万円未満	机上	7
		実査	2
計	300万円以上	机上	267
		実査	334
	300万円未満	机上	9
		実査	2
総計			612

(仙台市除く)

国土交通省からの発出文書

発出日時	発出番号及び文書名	発出者	発出文書の概要
平成23年4月5日	国都防第1号 東北地方太平洋沖地震に係る下水道施設被災状況調査の簡素化について	国土交通省 都市・地域整備局 都市地域安全課 都市・地域防災対策推進室 課長補佐	管渠については、目視による路面状況、マンホールの漏水状況及び測量による管渠の逆勾配又はたわみ等から、入れ替える必要が明確に判断出来る場合は、TVカメラによる調査を一部簡略化できることとする。 機械設備の電機部品または電気設備が津波により水没した場合は調査を簡素化出来る。
平成23年4月5日	事務連絡 東北地方太平洋沖地震に係る下水道管渠被災状況調査におけるTVカメラ調査を実施しないスパンの被災状況写真の撮り方について	国土交通省 都市・地域整備局 都市地域安全課 都市・地域防災対策推進室 課長補佐	工事を行う起終点を入れた全景を撮影する。 マンホール内部漏水状況写真については、漏水水位を測定し、黒板にも数値を記入する。 マンホールの突出状況写真については、スタッフ等で突出量を測定する。 管路の埋戻(掘削幅の部分)が沈下している写真等、道路の被災状況を可能な限り撮影する。
平成23年4月15日	事務連絡 下水道施設の復旧について	国土交通省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 企画専門官	下水道施設の復旧にあたっての技術的緊急提言
平成23年4月19日	事務連絡 東日本大震災に係る公共土木施設(下水道)災害復旧事業における管路復旧の考え方について	国土交通省 都市・地域整備局 都市地域安全課 都市・地域防災対策推進室 課長補佐	管路復旧判定基準及び復旧工法基準によることとする。
平成23年4月19日	国都防第11号 東日本大震災による災害復旧事業の査定等の簡素化について(通知)	国土交通省 都市・地域整備局 都市地域安全課 都市・地域防災対策推進室 課長補佐	机上査定の実用限度額を現行300万円から5000万円未満に引き上げる。 設計書添付図面(平面図及び標準断面図)を簡素化し、標準断面による積み上げが可能 総合単価を使用することができる額を一千万円一億円未満に引き上げる。
平成23年5月10日	事務連絡 東日本大震災に係る災害復旧事業における下水道の排水施設の掘削土量基準について	国土交通省 都市・地域整備局 都市地域安全課 都市・地域防災対策推進室 課長補佐	下水道排水施設の閉塞に係る掘削する土量は災害による堆積量の七割を基準として決定すること。ただし(中略)宮城県(中略)においては堆積量の基準を九割とすること。
平成23年5月11日	事務連絡 東日本大震災に係る公共土木施設(下水道)災害復旧事業における箇所の考え方について	国土交通省 都市・地域整備局 都市地域安全課 都市・地域防災対策推進室 課長補佐	従前の査定箇所単位は吐口単位であったが災害査定事務の速やかな処理を可能とするため、ブロック割が可能となった。
平成23年5月11日	国都防第19号 東日本大震災による災害復旧事業の査定等の簡素化について(通知)	国土交通省 都市・地域整備局 都市地域安全課 都市・地域防災対策推進室 課長補佐	一面所の保留となる決定見込み金額を四億円以上から30億円以上に引き上げ
平成23年5月19日	事務連絡 下水道施設の復旧にあたって留意すべき事項について	国土交通省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 課長補佐	旧来の技術水準にとらわれず、適切な設備の採用について最近の技術動向や経済性等を踏まえ積極的な推進
平成23年6月13日	事務連絡 「段階的応急復旧のあり方」について	国土交通省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 企画専門官	応急復旧で段階的に処理レベルを向上させるにあたっての基本的考え方への提言
平成23年6月17日	事務連絡 公共土木施設(下水道)災害復旧事業における応急工事費について	国土交通省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 課長補佐	本復旧まで時間を要する場合において段階的に処理レベルを向上させる工事を含むもの。
平成23年11月4日	事務連絡 平成23年東北地方太平洋沖地震による災害復旧事業の査定の簡素化について(追加通知)	国土交通省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 課長補佐	机上査定の実用について五千万円未満からさらに三億円未満に引き上げ
平成23年11月16日	国水防第551号 平成23年東北地方太平洋沖地震により被災した沿岸部の道路及び下水道施設に係る災害復旧事業の特例について(通知)	国土交通省 水管理・国土保全局長	協議設計の対象となる理由の方針について復興計画と関係がある場合が追加
平成23年11月16日	事務連絡 平成23年東北地方太平洋沖地震により被災した沿岸部の道路及び下水道施設に係る災害復旧事業の特例の運用について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 課長補佐	復興計画を勘案した復旧工法の考え方について明示(復興計画に含ませた復旧が可能)

(3) 都市局の災害査定

今回の災害については、甚大で広範囲に及ぶことから、災害査定に関して、大幅な簡素化が認められた。主な変更点は、平成23年4月19日付け国都防第11号では、机上査定の実用限度額を300万円から5,000万円に緩和し、設計書添付図面を簡素化、標準断面による積み上げ積算を可能とした。また、平成2

3年5月11日付け国都防第19号では、保留額を4億円以上から30億円以上に引き上げ、総合単価の使用工種等も拡大された。これらを受け、平成23年6月6日より都市災の第1次災害査定が開始された。ただし、都市公園に限っては、標準断面による積算での申請は認められなかった。

当初は地震のみの被災公園が多く、通常の査定資料の整理が可能であったため、問題無く進められたが、査定後半に及ぶと津波による被災公園が大部分となり、被災状況を説明する資料整理やとりまとめが難しかったものの、事前に国土交通省都市局都市安全課と協議を行い、津波により消失した施設については、公園台帳等を利用した被災前の施設状況の確認、堆積土砂により埋没した場合は、坪堀による堆積厚の決定、海水に浸かった電気設備については、津波高の痕跡を基にした被災の認定等、ケース毎に了解を得ながら査定を進めていった。

また、平成23年9月21日に発生した台風15号により、第3次査定で既に査定済みであった県総合運動公園の園路法面が一部崩壊し、増破となったため、

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令第3条第1項に基づき、決定済み額を全て内転属し、増破分を含めて改めて第7次で査定を受けることとなった。

津波で被災を受けた県の3公園については、管理棟やトイレ、野球場等建築物も被災したため、県営繕課に技術協力を仰ぎ、全面的な協力のもと、査定に望んだ。

結果、関係者の協力を得ながら県・市町村合わせて90件の都市公園についてすべて平成23年内に査定を完了し、決定額は46億4千4百万円となった。

ただし、ガレキの仮置き場となっている公園で被災状況を確認出来ない部分については、国土交通省より、次年度以降の対応も可能とされている。



矢本海浜緑地被災状況



岩沼海浜緑地被災状況

査定回数	期間	班数	県		市町村 (仙台市除く)		合計	
			件数	決定額	件数	決定額	件数	決定額
1次	H23,6,6~6,10	1			21	282,031	21	282,031
2次	H23,6,13~6,17	1			1	12,095	1	12,095
3次	H23,7,11~7,15	1	3	156,879	3	68,174	6	225,053
4次	H23,10,3~10,7	1			8	19,782	8	19,782
5次	H23,10,31~	1			2	10,273	2	10,273
6次	H23,11,7~	1			14	385,860	14	385,860
7次	H23,12,5~12,9	1			5	73,500	5	73,500
8次	H23,12,12~	2	10	2,229,766	12	1,287,275	22	3,517,041
9次	H23,12,12~	1			10	75,885	10	75,885
合計			13	2,386,645	76	2,214,875	89	4,601,520

#### (4) 港湾局の災害査定

港湾の災害査定については、査定の早期終了を目指し6月17日査定官を招き査定受検に関する勉強会及び簡素化の要望を行い、7月から査定を開始することができた。しかし、設計や復旧工法の検討に不測の日数を要し申請件数が伸び悩んでいる状況にあるため、査定の効率化を本省に申し入れた結果、9月中旬から1ヶ月、各整備局の元査定官より、事前に現地で設計手法や復旧工法の指導を受けることになり、年度内に査定完了の見込みとなった。

結果として、平成23年7月7日の1次査定から、平成23年12月9日までの12次査定にて終了した。災害査定の決定額については、申請件数302件、

申請額904億円に対して、港湾施設225件373億円、海岸保全施設77件519億円、合計302件891億円(査定率98.59%)となっています。この内、環境関連を除く公共土木施設は港湾、海岸施設を合わせ292件884億円となった。

事務所毎の港湾・海岸施設あわせた被害額は仙台港湾事務所194件384億円、石巻港湾事務所97件397億円、気仙沼土木事務所11件110億円となった。

港毎の港湾施設の被害額は仙台塩釜港127件136億円、石巻港4件109億円、地方港湾56件128億円となった。

港湾施設については査定前に、航路・泊地の啓開作業や岸壁の嵩上げなどの応急工事を行っており、災害査定で認めていただいた。

災害査定の簡素化については方針が示され、保留額を4億円から20億円までに拡大していただいた。(災害関連港湾環境については12百万円から1億円に拡大) また、標準断面による査定の実施に加え、海岸保全施設については、河川海岸と同様に津波防御レベル(L1)での復旧を認めていただいた。

また、特別会計予算で整備した、上屋、荷役機械に

ついても国の第1次補正により補助事業として採択された。(対象外の野積み場、荷捌き地については県単独災害で対応)

そして、今回の災害査定は、石巻港湾事務所が被災し9月末まで使えず、東部下水道事務所に間借りしながらの受検となったことや仙台・石巻の各港湾事務所及び気仙沼土木事務所において、他自治体からの応援職員により査定業務を主体的に担っていただく等、多くの方々の協力を得ながら、年内中の査定完了に至った。



査定概要説明 (石巻港湾事務所)



現地査定状況 (石巻港)



現地査定 (仙台港区)



現地査定 (塩釜港区)

## 23年災害査定結果

事業名	査定日程		申請		決定	
	査定	日程	件数	申請額(千円)	件数	決定額(千円)
負担法	1次査定	7/7~7/8	4	818,745	4	813,309
	2次査定	7/25~7/29	15	4,676,706	15	4,593,705
	3次査定	8/1~8/5	11	1,376,101	11	1,240,768
	4次査定	8/29~9/2	26	2,949,557	26	2,903,963
	5次査定	9/5~9/9	13	1,189,403	13	1,111,894
	6次査定	9/12~9/16	14	3,851,028	14	3,773,292
	7次査定	10/17~10/21	27	4,414,455	27	4,306,542
	8次査定	10/24~10/28	27	6,675,202	27	6,552,908
	9次査定	11/7~11/11	24	14,050,648	24	13,910,233
	10次査定	11/14~11/18	41	24,754,281	41	24,498,093
	11次査定	11/28~12/2	48	18,808,817	48	18,759,289
	12次査定	12/5~12/9	42	6,048,607	42	5,893,941
	合計		292	89,613,550	292	88,357,937
環境関連	12次査定	12/5~12/9	10	793,007	10	777,031
	合計		10	793,007	10	777,031
合計			302	90,406,557	302	89,134,968

## 港湾課所管 査定決定額

施設別	査定額(環境関連含む)		内 公共施設災対象	
	件数	被害額(千円)	件数	被害額(千円)
港湾施設	225	37,254,876	215	36,477,845
海岸保全施設	77	51,880,092	77	51,880,092
港湾課所管 計	302	89,134,968	292	88,357,937

## 事務所別

施設別	査定額(環境関連含む)		内 公共施設災対象	
	件数	被害額(千円)	件数	被害額(千円)
仙台塩釜港湾事務所	194	38,366,031	184	37,589,000
石巻港湾事務所	97	39,721,445	97	39,721,445
気仙沼土木事務所	11	11,047,492	11	11,047,492
計	302	89,134,968	292	88,357,937

## 港別

港別	港湾施設(環境含む)		海岸保全施設		合計	
	件数	被害額(千円)	件数	被害額(千円)	件数	被害額(千円)
仙台塩釜港(仙台港区)	47	5,581,506	3	1,658,856	50	7,240,362
仙台塩釜港(塩釜港区)	80	8,007,354	37	18,107,375	117	26,114,729
国際拠点港湾 計	127	13,588,860	40	19,766,231	167	33,355,091
石巻港	42	10,872,749	6	5,333,832	48	16,206,581
重要港湾 計	42	10,872,749	6	5,333,832	48	16,206,581
松島港	17	1,024,503	10	3,986,437	27	5,010,940
女川港	10	2,371,514	6	4,923,596	16	7,295,110
表浜港	4	766,777	0	0	4	766,777
荻浜港	5	792,941	2	922,390	7	1,715,331
雄勝港	10	1,982,528	8	10,622,130	18	12,604,658
金華山港	4	1,132,988	0	0	4	1,132,988
気仙沼港	5	4,344,493	5	6,325,476	10	10,669,969
御崎港	1	377,523	0	0	1	377,523
地方港湾8港 計	56	12,793,267	31	26,780,029	87	39,573,296
港湾施設 計	225	37,254,876	77	51,880,092	302	89,134,968

**(5) 住宅局の災害査定**

国土交通省住宅局が所管する既設公営住宅の災害復旧に関する災害査定は、県が47団地、市町村（仙台市

除く）が32団地、計79団地において3次に分けて実施した。その結果は下表のとおり。

査定日	自治体名	申請		査定		団地数
		戸数	額	戸数	査定額	
H23.10.24～10.28	美里町	36	11,951	33	10,063	7
	東松島市	124	119,465	124	119,465	5
	計	160	131,416	157	129,528	12
H23.12.6	石巻市(改良)	60	98,711	60	98,711	1
H23.12.12～12.22	石巻市	63	54,657	62	48,718	7
	塩竈市	52	6,665	52	6,665	1
	気仙沼市	8	2,558	8	2,558	1
	多賀城市	59	9,537	59	9,376	1
	登米市	2	3,633	2	3,622	1
	栗原市	112	75,663	112	72,401	8
	計	296	152,713	295	143,340	19
合計		516	382,840	512	371,579	32
H23.12.12～12.22	宮城県	3,595	2,232,953	3,438	2,199,503	47

**(6) 滅失住宅の災害査定**

滅失住宅における自治体別の災害査定結果は下表のとおり。

自治体名	申請戸数	査定戸数	査定率	補助対象戸数	整備限度戸数	差
1 仙台市	7,671	7,671	100.0%	3,836	3,836	0
2 石巻市	9,700	9,690	99.9%	4,845	4,846	1
3 塩竈市	971	961	99.0%	481	481	0
4 気仙沼市	8,047	8,047	100.0%	4,000	4,024	24
5 名取市	2,188	2,188	100.0%	1,094	1,094	0
6 多賀城市	1,063	1,063	100.0%	531	532	1
7 岩沼市	560	560	100.0%	280	280	0
8 登米市	167	167	100.0%	75	84	9
9 栗原市	56	56	100.0%	28	28	0
10 東松島市	2,019	2,019	100.0%	1,010	1,010	0
11 大崎市	474	465	98.1%	230	233	3
12 亶理町	1,494	1,494	100.0%	747	748	1
13 山元町	1,660	1,601	96.4%	801	801	0
14 松島町	103	103	100.0%	52	52	0
15 七ヶ浜町	800	800	100.0%	400	400	0
16 利府町	50	50	100.0%	25	25	0
17 大郷町	15	15	100.0%	5	5	0
18 涌谷町	170	170	100.0%	85	85	0
19 美里町	187	187	100.0%	94	94	0
20 女川町	2,000	2,000	100.0%	1,000	1,000	0
21 南三陸町	2,147	2,147	100.0%	1,000	1,074	74
合計	41,542	41,454	99.8%	20,619	20,732	113